

第 1024 回教育委員会 会議録

平成 28 年 4 月 21 日

10:00~10:30

①開 会

<廣瀬教育長>

それでは、ただいまから、第 1024 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員の指名

<廣瀬教育長>

会議録署名委員に、涌井委員と武田委員を指名いたします。

③会期の決定

<廣瀬教育長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<廣瀬教育長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<廣瀬教育長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「教育長職務代理者の指名について」、私の方から御報告申し上げます。

<廣瀬教育長>

先月 3 月 25 日の臨時教育委員会において、菅野前教育長からお伝え申し上げたところでありますが、改めて、私から、教育長の職務代理者の指名について報告いたします。

私が教育長に就任した 4 月 1 日に、菊川委員を第 1 職務代理者に、小嶋委員を第 2 職務代理者に指名させていただきました。

両委員には、今後、各種会議への出席など色々とお力をお借りすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。

<廣瀬教育長>

ここまで、御質問等ございますか。

<廣瀬教育長>

なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<廣瀬教育長>

議第 1 号「山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について」、文化財・生涯学習課長より説明願います。

<文化財・生涯学習課長>

文化財・生涯学習課長の大場と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議第 1 号「山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について」ということで、資料番号は 1-1 と 1-2 になります。指定管理者

制度は、この4月1日から朝日少年自然の家を第一弾として導入いたしました。今回の提案は、飯豊少年自然の家での来年4月の指定管理者制度導入に向けた最初の手続となります。今回は募集についての提案になりますが、指定の期間は3年間、申請者に必要な資格は、議案の(1)から(7)に記載しております。山形県内に主たる事務所を有するという地域要件などを設けておりますが、指定管理についての一般的な例に倣った形になってございます。

別添資料ということで、1-2に施設の概要や、指定管理者の公募についての概要を記載させていただきました。御案内とは思いますが、県内4つの少年自然の家に係る指定管理者制度の導入の経過、考え方について、御説明させていただきたいと思っております。本県におけるあり方について検討が始まったのが、平成20年からで、管理のあり方、指定管理のあり方について検討してまいりました。少年自然の家としては、朝日、飯豊、金峰、神室の4つがありますが、事業内容はほとんど同じでございまして、主に大きく分けて2つの研修がございまして、1つは小中学校の児童、生徒を対象とした各種の自然体験、クラフト活動を学校側から受け入れて研修をするというものがああります。もう1つは、少年自然の家で企画し、主催者としての研修をするということがあり、小中学生を対象として、登山や野外キャンプ、親子向けの日帰りの自然体験やアウトドア講座などの主催研修の2つがございまして。その中で、受入れ研修と、主催する研修のうち、長期間の野外キャンプなどについては、青少年の教育施設という性格に鑑み、学校の教育活動の一環としての確に行う必要があるということで、県直営で行うこととし、指定管理の導入は管理業務と企画事業の一部、例えば親子向けの日帰り自然体験や、一般成人向けのアウトドア体験など、短期の研修にするという方針とされたところでございまして。この場合、県内に4施設ございまして、受け皿団体の確保に時間を要するということや、導入にあたっての施設の修繕が必要になるということで、計画的に対応する必要があり、段階的な導入ということで方針がまとまりました。今年度4月から朝日少年自然の家で導入されており、来年度、平成29年度の4月からの導入を目指している今回の議案である飯豊少年自然の家、以後予定となりますが、平成30年度には神室、そして平成31年度以降には金峰という計画の、今回は第二弾目ということとなります。

別添資料に、飯豊少年自然の家の施設の概要について記載させていただいております。利用時間、休館日、その他のところについては、概ね4少年自然の家共通の内容となっております。利用者数や収入の実績については記載のとおりでございまして。管理運営体制も概ね他の少年自然の家と同じような体制となっております。

指定管理者の公募については、「4委託業務」のところ、設備の維持管理や利用の許可というところに加えまして、運営に関する業務と指導に関する業務で、先ほど説明したところの内容を委託することとしております。

選定のスケジュールを申し上げますと、6月から7月に募集を行い、

その後、庁内での審査会において候補者を選定いたしまして、8月の教育委員会に御報告をしたいと考えております。その後、9月議会における指定管理者の議決、教育委員会での指定を経て、協定の締結という流れを予定しています。

この4月から導入された朝日少年自然の家について、状況を確認しましたところ、県と指定管理者とでうまく役割分担をしながら、業務が円滑に行われていると聞いております。その成果を、この飯豊少年自然の家にも活かしていけるよう期待しているところです。以上でございます。

<廣瀬教育長> ありがとうございます。第1号議案について、御意見、御質問等ございますか。

<廣瀬教育長> 制度導入は2件目ということでございます。御意見、御質問等無いようございましたら、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<廣瀬教育長> 次の議第2号及び議第3号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<廣瀬教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

◀ 関係者以外退出 議第2号及び議第3号は秘密会にて審議 ▶

⑥閉 会

<廣瀬教育長> これで、第1024回教育委員会を閉会いたします。